



あなたの想いを
未来に託す

「遺贈による寄附」のご案内



人とともに 地域とともに
島根大学
SHIMANE UNIVERSITY

あなたの想いを、 未来を担う 学生の学びに

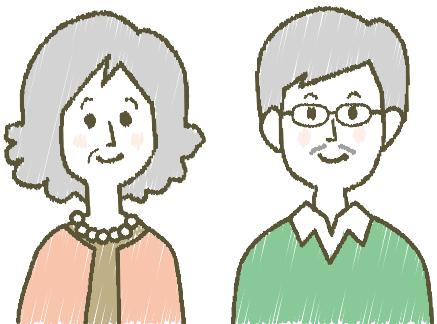
近年、少子高齢化や終活への関心の高まりを背景に、遺言書をしたためて、遺産を公益団体などに贈与する「遺贈による寄附」に関心が高まっています。

また、自分らしい人生の集大成として、「築いてきた財産の一部を社会のために役立てたい」と考えている方が増えつつあります。

島根大学では、皆様のこのような想いに応えていくため、金融機関と提携した遺贈受入れを行っています。

皆様の大切な財産を未来に託す一つの方法として、島根大学への「遺贈」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご寄附をお考えの方



島根大学

提携金融機関を
ご紹介します



人とともに 地域とともに
島根大学
SHIMANE UNIVERSITY

遺言
作成

保管・
管理

遺言信託

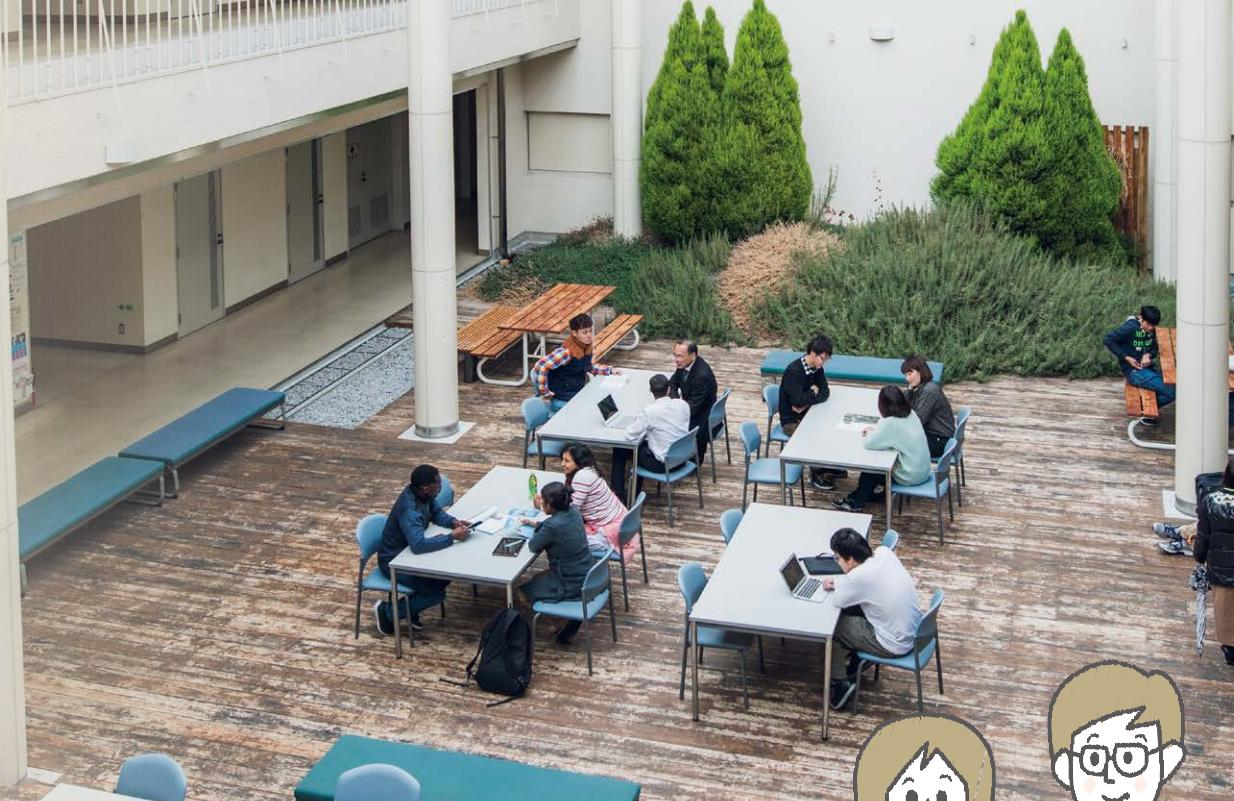
(提携金融機関、提携会社)

遺言信託とは

信託銀行等が相続財産目録の作成から遺産分割手続きの実施まで、相続手続きを代行するものです。

◆遺贈いただいた財産について相続税は課税されません。





相続発生後

遺言執行

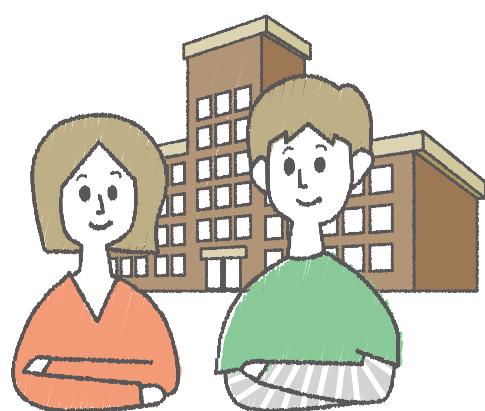
提携金融機関等が
遺言の内容を
執行いたします。

ご家族・お孫さま・
ご親戚など
(遺産分配)

島根大学へご寄附

ご厚意への感謝

一定額以上のご寄附をいただいた方のご厚意に感謝の意を表し、大学内に設置した銘板にご芳名を掲載いたします。また、多大なご寄附をいただいた場合、寄附者または故人のご芳名を冠した冠基金を新設することができます。



頂いたご寄附は教育研究活動・学生支援等の様々な分野に活用させていただきます。

ご寄附に関するご相談・お問い合わせ先

お気軽にご相談ください



[担当] 総務部 総務課 支援基金担当

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL 0852-32-6015 FAX 0852-32-6019

MAIL sienkk@office.shimane-u.ac.jp

HP <https://www.fund.shimane-u.ac.jp/>



提携金融機関

島根大学では、下記の金融機関と提携しております。



山陰合同銀行

大切な財産を大切な方へ。遺言信託をはじめとする相続関連サービスにより、スムーズな遺産相続をお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。（当行は、業務提携をしている信託会社へお取次ぎいたします。）

ご相談

最寄の支店・出張所へご相談
ください。
<https://www.gogin.co.jp/>



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK
遺言書の作成に必要なご相談から、遺言書の保管、執行にいたるまでを、「あなたの遺言執行者」としてお引き受けいたします。

ご相談

お近くの三井住友信託銀行の
店舗へお問い合わせください。
<https://www.smtb.jp/>